組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年十月六日

広島市中区羽衣町一番二五―二〇五号

合同会社アイビー

代表社員　西本　明生

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年九月二十九日

掲載頁　一一〇頁（号外第二一二号）

平成二十九年十月六日

神奈川県川崎市多摩区菅仙谷一丁目一二番六二号

株式会社ミルバクラフト

代表取締役　森本　順子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千五百二十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年七月二十四日

掲載頁　八十四頁（号外第一五八号）

平成二十九年十月六日

三重県伊賀市丸柱五六九番地

長谷製陶株式会社

代表取締役　長谷　康弘

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を十億二千六百七十七万三千三百十七円減少し〇円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年七月三十一日

掲載頁　二二一頁（号外第一六六号）

平成二十九年十月六日

千葉県八千代市村上一七三九番地四

コア・コクボホールディングス株式会社

代表取締役社長　小久保龍平

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年十月二十二日を基準日と定め、同日十七時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十九年十月三十一日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十九年十月六日

埼玉県さいたま市岩槻区城南五丁目六番六号

株式会社松永建設

代表取締役　松永　大祐

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年十月二十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十九年十月下旬開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十九年十月六日

東京都港区六本木二丁目三番九号

株式会社エーピーシーズ

代表取締役社長　藤本　勝典

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年十月二十五日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十九年十月六日

横浜市鶴見区鶴見中央三丁目二〇番九号

鶴見大栄ビル一Ｆ

株式会社山総

代表取締役　田口　泰朗

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年十月二十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年十月六日

北海道函館市末広町二二番二二号

興和商事株式会社

代表取締役　山本　健二

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年十月二十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年十月六日

群馬県前橋市北代田町五七四番地

群馬中央運送株式会社

代表取締役　村田　裕之

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である辻本浩平が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年十月六日

アメリカ合衆国バージニア州二二〇四二

フォールズチャーチ、フェアビューパークドライブ二九八〇

東京都千代田区永田町二丁目一三番一〇号

プルデンシャルタワー

ノースロップ・グラマン・インターナショナル・インク

日本における代表者　辻本　浩平

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である兒玉守夫が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年十月六日

横浜市保土ケ谷区岩井町一五番地三ＴＳ保土ケ谷ビル七Ｃ

FIAMM Asia Pacific PTE LTD

日本における代表者　兒玉　守夫

限定承認公告

本籍栃木県小山市本郷町二丁目一八一三番地二、最後の住所栃木県小山市本郷町二丁目七番一四号　被相続人　亡　柳　イト

右被相続人は平成二十九年五月十六日死亡し、その相続人は平成二十九年九月四日宇都宮家庭裁判所栃木支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月六日

栃木県小山市大字松沼四一八番地三

限定承認者　柳　正人

栃木県小山市城山町二丁目九番一七号

右代理人弁護士　岩瀬　勇

限定承認公告

本籍愛知県春日井市神屋町一四二三番地七、最後の住所愛知県春日井市東山町四丁目五番一一号　被相続人　亡　星野　哲弘

右被相続人は平成二十九年七月三十日死亡し、その相続人は平成二十九年九月二十八日名古屋家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月六日

愛知県春日井市岩成台八丁目三番地六　五〇七号棟五〇二号室

相続財産管理人　星野　貴則

限定承認公告

本籍福岡県遠賀郡遠賀町田園三丁目一八番、最後の住所福岡県遠賀郡遠賀町田園三丁目一八番二号　被相続人　亡　藤田　研作

右被相続人は平成二十九年六月二十九日死亡し、その相続人は平成二十九年九月二十五日福岡家庭裁判所小倉支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月六日

長崎市中園町二〇番七号パラッツォM四〇一

相続財産管理人　金光　景子

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第一〇九条の規定に基づき、優先資本金の額を金二十三億一千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十九年七月二十七日付官報の号外第一六三号八十六頁に掲載されています。

平成二十九年十月六日

東京都港区虎ノ門三丁目八番二一号

トライアングル特定目的会社

取締役　沼澤　勝義

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十月六日付第二一七号三二調達第一九〇号七二ページ

ページ●同日付第二一八号六〇〇ページ●同日付政府●五月二十四日付参会第二五号三二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月二、六四一円（本体二、五二〇円）　本号一部　一四〇円（本体一三〇円）（配送料別）